

| | | | |
|--------------------|--------------|-----|--------------|
| 資料提供 平成30年8月20日 | | | |
| 課名 | 港湾振興課 | 課名 | 自然環境課 |
| 担当者 | 上場 | 担当者 | 秋田 |
| 電話 | 082-513-4019 | 電話 | 082-513-2933 |
| 内線 | 4018 | 内線 | 2930 |

広島港でヒアリが確認されました

(平成30年8月13日の続報)

本県独自で実施しているヒアリ侵入調査において、8月13日（月）にヒアリと確認され、その後、発見場所周辺を調査したところ、設置した捕獲トラップから1個体のヒアリが確認されました。

1 経緯

- (1) 発見日 8月17日（金）
- (2) 発見場所 広島港国際コンテナターミナル出島地区（広島市南区出島）
- (3) 発見状況 調査を委託した専門業者が設置した捕獲トラップから1個体、ヒアリの疑いのあるアリを発見（発見時に既に死亡）
- (4) 対応状況 発見場所周辺において目視による調査を実施するとともに、薬剤の散布、ベイト剤（毒餌）及びトラップを設置
- (5) 確認日 8月20日（月）
※専門家による同定の結果、ヒアリと確認（働きアリ1個体）

2 今後の対応

- ・発見場所周辺の目視調査及びトラップ調査を概ね1週間に1回実施します。
- ・なお、ヒアリが発見された場合には、速やかにその個体を殺虫処分するとともに、防除を実施します。
- ・また、環境省はヒアリが確認された場所の周辺2km程度の調査を実施する予定です。

3 注意事項

ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

- ヒア리를刺激すると刺される場合があります。
- ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や、芝生の土等）には、安易に手を入れないようにしてください。
- ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際には、刺激（ア리를踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。
- 刺された場合の対応について
 - ・少しでも異常を感じたら、最寄りの病院を受診してください。
 - ・受診の際には「アりに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性が有ること」を伝えてください。

○ヒアリと思われる個体を発見した場合の連絡先

| 名 称 | 連絡先 |
|--|---|
| 環境省ヒアリ相談ダイヤル ■受付曜日：月・水・金・土・日・祝(12/29～1/3 除く) <u>※7月～9月毎日対応可能</u> ■受付時間：9時00分～17時00分 | 電話：0570-046-110 ※IP電話からは 06-7634-7300 |
| 広島県 自然環境課 野生生物グループ | 082-513-2933 |
| 各市町の外来生物担当課 | — |